

第7章 介護保険

第1節 介護保険制度の概要

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年（令和7年）を見据えた本格的な地域包括ケアシステムを構築するため、保健・医療・福祉・介護・住まい等の関連施策や地域での支え合い活動等が連携することが重要です。

元気な高齢者が支援や介護が必要な状態にならず、地域で生きがいを持って充実した生活を送るために、地域支援事業により介護予防と日常生活の総合的な支援体制の構築を図ります。

介護や支援が必要になっても、状態に応じ適切な介護保険サービス等を利用することで状態を維持し、生活の質の向上を図ることが出来るようサービスを安定的に提供します。

1 保険者（介護支援課）

市町村が保険者となり、その区域に住所を有する被保険者に対し、保険給付を行います。

2 被保険者（介護支援課）

対象者	65歳以上の方 (第1号被保険者)	40～64歳までの医療保険加入の方 (第2号被保険者)
サービスが利用できる方	原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。	加齢と関係がある特定疾病（※）により介護や支援が必要となったとき、流山市の認定を受け、サービスを利用できます。
保険料と納め方	保険料は、所得によって19段階に分かれます。 年金を年額18万円以上受給されている方（障害、遺族年金も含む）は、年金天引きになります（特別徴収）。 年金が年額18万円未満の方は、介護保険料納付書を送付いたします（普通徴収）。	保険料は、加入している医療保険ごとに算出されます。 加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して収めます。（保険料には、被扶養者の方の負担金も含まれます。）

※特定疾病

がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）、関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗鬆症、初老期における認知症、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病、脊髄小脳変性症、脊柱管狭窄症、早老症、多系統萎縮症、糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症、脳血管疾患、閉塞性動脈硬化症、慢性閉塞性肺疾患、両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症。

第2節 被保険者の状況

1 被保険者世帯数 (介護支援課)

第1号被保険者のいる世帯数

単位：世帯

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度当初	31,826	32,050	32,290
年度内取得	1,420	1,495	1,585
年度内喪失	1,196	1,255	1,324
年度末	32,050	32,290	32,551

2 被保険者数 (介護支援課)

第1号被保険者数

単位：人

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度当初	46,761	46,868	46,998
年度内取得	2,091	2,186	2,229
年度内喪失	1,984	2,056	2,163
年度末	46,868	46,998	47,064

年齢別等第1号被保険者数(年度末)

単位：人

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
65歳以上75歳未満	20,612	19,590	18,678
75歳以上	26,256	27,408	28,386
(再掲)外国人被保険者	140	153	166
(再掲)住所地特例者	287	284	316
合 計	46,868	46,998	47,064

第3節 介護認定の状況

1 介護認定申請区分状況（介護支援課）

介護保険のサービスを受けるためには、市から認定されることが必要です。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新 規	2,188	2,529	2,673
区分変更	683	838	911
更 新	3,654	2,920	2,758
合 計	6,525	6,287	6,342

2 介護認定審査会開催状況及び審査結果件数（介護支援課）

認定審査会の開催回数と要介護度別の認定審査結果です。認定された要介護度によって受けられるサービスが異なります。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数	165	166	171
非該当	22	21	28
要支援 1	872	864	889
要支援 2	648	509	536
要介護 1	1,440	1,447	1,370
要介護 2	1,185	1,049	1,058
要介護 3	814	887	863
要介護 4	830	827	855
要介護 5	714	683	743
合 計	6,525	6,287	6,342

3 要介護度別認定者数 (介護支援課)

令和6年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,485	925	2,370	1,643	1,297	1,182	828	9,730	
内 訳	第1号被保険者	1,476	910	2,326	1,595	1,265	1,161	796	9,529	
	再 掲	65～75歳未満	112	73	216	155	119	74	81	830
		75歳以上	1,364	837	2,110	1,440	1,146	1,087	715	8,699
	第2号被保険者	9	15	44	48	32	21	32	201	

令和5年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,359	902	2,281	1,605	1,259	1,112	803	9,321	
内 訳	第1号被保険者	1,351	888	2,230	1,559	1,231	1,089	775	9,123	
	再 掲	65～75歳未満	103	73	214	167	123	76	71	827
		75歳以上	1,248	815	2,016	1,392	1,108	1,013	704	8,296
	第2号被保険者	8	14	51	46	28	23	28	198	

令和4年度実績

単位：人

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	
年度末認定者数		1,280	875	2,169	1,584	1,128	1,056	791	8,883	
内 訳	第1号被保険者	1,270	866	2,131	1,536	1,106	1,038	763	8,710	
	再 掲	65～75歳未満	104	78	204	171	113	82	85	837
		75歳以上	1,166	788	1,927	1,365	993	956	678	7,873
	第2号被保険者	10	9	38	48	22	18	28	173	

第4節 介護保険料の状況

1 流山市の保険料（多段階区分）（介護支援課）

第9期保険料段階設定については、所得区分を細分化することにより、所得に応じた保険料段階の設定を図りました。

第9期（令和6～8年度） 第1号被保険者介護保険料		
区 分	説 明	保険料 (円)
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方、生活保護受給者の方、又は、本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	15,800 (※)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方	21,600 (※)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	46,700 (※)
第4段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	61,000
第5段階	世帯内に住民税を課税されている方がおり、本人が住民税非課税で課税対象の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方	71,800
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	82,600
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上160万円未満の方	89,700
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	93,300
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	107,700
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	114,900
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	129,200
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	143,600
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	157,900
第14段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	172,300
第15段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	186,600
第16段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	201,000
第17段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	215,300
第18段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	222,500
第19段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が2,000万円以上の方	229,700

※低所得者の介護保険料軽減のための費用を投入することにより、第1段階は28,000円から12,200円減額した金額、第2段階は35,900円から14,300円減額した金額、第3段階は47,100円から400円減額した金額となっています。

2 介護保険料の賦課状況（令和6年度）（介護支援課）

区分	料率 (円)	被保険者数 (人)	割合 (%)	保険料額 (円)	特別徴収分 (円)	普通徴収分 (円)
第1段階	15,800	6,238	13.3%	100,409,900	81,567,000	18,842,900
第2段階	21,600	3,126	6.6%	68,562,500	64,326,700	4,235,800
第3段階	46,700	2,335	5.0%	112,096,400	108,966,000	3,130,400
第4段階	61,000	6,198	13.2%	372,554,400	325,076,500	47,477,900
第5段階	71,800	6,716	14.3%	486,940,900	480,814,300	6,126,600
第6段階	82,600	5,359	11.4%	442,773,400	406,474,100	36,299,300
第7段階	89,700	3,718	7.9%	336,610,300	319,483,800	17,126,500
第8段階	93,300	3,194	6.8%	300,272,400	282,344,600	17,927,800
第9段階	107,700	4,481	9.5%	477,186,300	433,111,500	44,074,800
第10段階	114,900	2,323	4.9%	258,396,300	225,423,800	32,972,500
第11段階	129,200	1,185	2.5%	147,952,500	124,202,500	23,750,000
第12段階	143,600	518	1.1%	71,941,000	57,112,300	14,828,700
第13段階	157,900	309	0.7%	46,961,800	36,937,500	10,024,300
第14段階	172,300	205	0.4%	33,792,000	26,591,200	7,200,800
第15段階	186,600	163	0.3%	29,850,100	23,361,000	6,489,100
第16段階	201,000	110	0.2%	21,182,900	17,137,600	4,045,300
第17段階	215,300	363	0.8%	73,437,300	52,551,000	20,886,300
第18段階	222,500	170	0.4%	37,356,200	27,033,300	10,322,900
第19段階	229,700	351	0.7%	79,914,600	61,236,000	18,678,600
賦課合計		47,062	100%	3,498,191,200	3,153,750,700	344,440,500

第5節 保険給付の状況

1 介護給付・予防給付（介護支援課）

令和6年4月～令和7年3月審査集計分

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
居宅介護（介護予防）サービス	237,537	1,066,905	8,984,731,453	8,013,893,859
訪問サービス	84,067	713,391	2,916,399,206	2,572,112,951
内 訳				
訪問介護	22,134	575,635	1,813,071,768	1,601,703,444
訪問入浴介護	1,243	5,876	85,031,185	75,124,099
訪問看護	12,240	90,382	510,956,635	448,392,810
訪問リハビリテーション	3,582	41,498	138,452,498	121,886,905
居宅療養管理指導	44,868	/	368,887,120	325,005,693
通所サービス	36,292	293,063	2,669,924,911	2,353,659,845
内 訳				
通所介護	26,275	237,679	2,069,617,224	1,828,696,002
通所リハビリテーション	10,017	55,384	600,307,687	524,963,843
短期入所サービス	5,218	60,451	627,971,983	552,646,037
内 訳				
短期入所生活介護	5,020	58,958	606,972,271	534,501,626
短期入所療養施設 (介護老人保健施設)	198	1,493	20,999,712	18,144,411
福祉用具・住宅改修サービス	44,906	/	722,214,572	636,756,407
内 訳				
福祉用具貸与	43,562	/	623,440,170	549,895,646
福祉用具購入費	711	/	25,923,262	22,877,527
住宅改修費	633	/	72,851,140	63,983,234
特定施設入居者生活介護	5,257	/	1,174,530,385	1,025,028,223
介護予防支援・居宅介護支援	61,797	/	873,690,396	873,690,396
地域密着型(介護予防)サービス	7,677	/	1,337,299,305	1,187,229,989
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	857	/	151,630,870	134,518,009
地域密着型通所介護	3,827	/	268,912,458	238,416,335
認知症対応型通所介護	12	/	840,133	756,118
小規模多機能型居宅介護	629	/	145,839,752	128,792,811
認知症対応型共同生活介護	1,407	/	432,393,166	383,561,369
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	693	/	246,848,435	220,506,771
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	252	/	90,834,491	80,678,576

区 分	件数	日数(回数)	費用額 (円)	給付額 (円)
施設介護サービス	13,002		4,232,482,221	3,744,461,211
介護老人福祉施設	9,899		3,092,136,981	2,740,309,499
介護老人保健施設	3,022		1,105,473,361	974,220,249
介護医療院	81		34,871,879	29,931,463
特定入所者介護（介護予防）サービス	14,139			201,889,803
食費	6,989			82,875,198
内 介護老人福祉施設	4,375			58,101,646
内 介護老人保健施設	951			12,385,370
内 介護医療院	26			415,335
内 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	401			4,853,320
内 短期入所生活介護	1,215			7,099,887
内 短期入所生活介護（介護老人保健施設）	21			19,640
居住費（滞在費）	7,150			119,014,605
内 介護老人福祉施設	4,490			92,758,313
内 介護老人保健施設	946			3,489,481
内 介護療養型医療施設	0			0
内 介護医療院	26			5,054
内 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	401			9,934,068
内 短期入所生活介護	1,266			12,798,628
内 短期入所生活介護（介護老人保健施設）	21			29,061
高額介護サービス	25,670			359,430,780
高額医療合算介護サービス	1,602			55,479,943
支払審査手数料	256,547			12,827,350
合 計	556,174	1,066,905	14,554,512,979	13,575,212,935

第6節 地域支援事業の実施状況

1 給食サービス（高齢者支援課）

食の調達が困難な65歳以上のひとり暮らしの方又は高齢者のみ世帯に対し、調理した食事を定期的に提供します。

〔利用料金〕 1食あたり 令和4年度～令和6年度498円（週3回以内）

（1）総合事業対象者で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	62	80	92
配食数(食)	670	780	880

（2）総合事業対象者以外で栄養改善が必要な方への給食サービス

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	355	405	384
配食数(食)	4,090	4,452	4,088

（3）一般高齢者への給食サービス（地域支援事業対象外）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	834	869	1,191
配食数(食)	9,754	10,092	13,271

2 食の自立支援利用調整事業（高齢者支援課）

在宅高齢者が健康で自立した生活を送れるよう、食の自立の観点から、心身の状況、環境等を調査分析し、地域の実情に応じ給食サービスのほか、食関連サービスの利用調整を行います。

（1）栄養改善が必要な方への食のアセスメント（地域支援事業対象者）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
食のアセスメント件数	55	71	66

（2）一般高齢者への食のアセスメント（地域支援事業対象外）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
食のアセスメント件数	94	113	135

3 介護予防・日常生活支援総合事業（介護支援課）

介護保険法の改正により、平成27年4月から、要支援者または、それに準ずる状態と認められる方(事業対象者)が利用できる介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、市が行う介護予防・日常生活支援総合事業として、実施しています。

介護予防・日常生活支援サービス事業

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
訪問型サービス利用件数	3,432	3,173	3,151
(うち緩和した基準によるサービス利用件数)	(255)	(223)	(190)
通所型サービス利用件数	6,564	6,867	7,156
介護予防・日常生活支援サービス計画件数	6,171	6,155	6,198
高額事業費(件数)	179	138	134
審査支払手数料(件数)	16,157	16,195	16,497

4 介護支援サポーター事業（高齢者支援課）

65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない方を対象に介護支援サポーター養成講座を実施し、介護保険施設でのサポーター活動（見守り、話し相手、レクリエーション補助、配膳等）を通じた心身の健康の保持や増進により、自らの介護予防への取り組みを推進します。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護支援サポーター養成講座実施数(回)	(※) 8	6	6
サポーター登録数(人)	40	42	56

(※生涯大学校での講義2回含む)

5 高齢者介護予防普及啓発事業（高齢者支援課）

高齢者を対象に、運動機能向上や口腔ケア等並びに認知症及び閉じこもり等の予防啓発パンフレットを配布すること等により、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を行います。

- ・ 市主催の教室 筋力アップ教室 21回（3回7コース） 延べ483人
- ・ ながいき100歳体操自主活動グループへの活動継続支援 73グループ
- ・ 「ながいき100歳体操」「しゃきしゃき100歳体操」「かみかみ100歳体操」YouTubeでの動画公開、普及啓発
- ・ ながいき100歳体操自主グループ及びグループ参加者へのDVD配布
- ・ パンフレット等配布 「あなたは大丈夫？フレイルを知ろう」等
- ・ 介護予防手帳「いきいき元気応援手帳」の配布

6 高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）（高齢者支援課）

流山市では、平成18年4月に、地域包括支援センターを市内4か所に設置し、「高齢者なんでも相談室」という愛称で高齢者の様々な相談に応じてきました。相談室の設置・運営は、医療法人及び社会福祉法人に委託しています。

これまで、高齢者人口の増加に対して、センター職員の増員で対応してきましたが、相談内容が複雑・困難化していること、また、センターに求められる役割が多様化していることから、特に高齢者人口が増加している北部圏域について、センターを増設することとし、平成31年4月1日に、流山市北部西高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）を新設しました。

高齢者なんでも相談室では、保健師等、社会福祉士及び主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）が連携して、地域で暮らす高齢の方々を、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支援します。高齢者なんでも相談室は、地域で暮らす高齢者の最も身近な相談窓口であるとともに、地域包括ケアシステム構築に向けて中核的な役割を担っています。

（1）高齢者なんでも相談室の設置

地域包括支援センター一覧

名 称	所 在 地	開設年月
北部高齢者なんでも相談室	江戸川台東 2-19	平成 18 年 4 月
北部西高齢者なんでも相談室	大字中野久木 421 特別養護老人ホーム花のいろ内	平成 31 年 4 月
中部高齢者なんでも相談室	下花輪 409-6 東葛病院附属診療所内	平成 18 年 4 月
東部高齢者なんでも相談室	野々下 2-488-5 特別養護老人ホームあざみ苑内	平成 18 年 4 月
南部高齢者なんでも相談室	平和台 2-1-2 流山市ケアセンター内	平成 18 年 4 月

(2) 高齢者なんでも相談室の運営

ア 相談実績

高齢者なんでも相談室相談実績 (延)

(令和6年度)

区 分	北部	北部西	中部	東部	南部	計 (件)
相談総数	4,342	4,675	4,233	2,884	4,746	20,880
電 話	2,174	1,851	2,520	1,605	3,092	11,242
来 所	1,100	582	372	453	603	3,110
訪 問	1,057	881	1,166	813	961	4,878
その他	11	1,361	175	13	90	1,650

イ 地域ケア会議

地域ケア会議の開催数

(令和6年度)

区 分	主催・共催	開催数 (回)
圏域別地域ケア推進会議	北部地域高齢者なんでも相談室	5
	北部西地域高齢者なんでも相談室	6
	中部地域高齢者なんでも相談室	9
	東部地域高齢者なんでも相談室	6
地域ケア個別会議	南部地域高齢者なんでも相談室	7
	自立支援型地域ケア会議	高齢者なんでも相談室と高齢者支援課の共催
流山市地域ケア推進会議	高齢者支援課	1

(3) 地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

地域包括支援センターの運営を地域の関係者全体で協議し、適切、公正かつ中立的な運営を確保しているかどうかの評価をしていく場として、流山市では平成18年度より地域包括支援センター運営協議会が置かれています。

地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会

令和6年度 3回開催

7 在宅医療介護連携推進事業（介護支援課）

誰もが、希望すれば住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるためには、医療と介護が連携し、一体的に支援をすることが不可欠です。そのため、医療と介護の連携に関する課題解決を図ることを目的として、医療と介護に携わる職種が集い、連携推進を図るための「介護と医療をつむぐ会」や、関係職種の代表者による「在宅医療介護連携会議」を開催し、研修や課題の検討を行っています。

市民を対象に、これからの超高齢社会を自分らしく生きることを考えるきっかけづくりとして、講演会や出前講座を開催しました。

また、在宅療養者を支えるための情報連携をより迅速に、円滑に行えるようICTを活用した情報共有システムを導入し、活用の促進を図っています。

令和7年3月31日 在宅医療介護連携会議委員23名

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
在宅医療介護連携会議	5回開催		5回開催		5回開催	
介護と医療をつむぐ会	5回開催	259人	5回開催	263人	4回開催	250人
ICT情報連携システム新規登録者数		77人		83人		113人
市民対象講演会(※1)	1回開催	73人	1回開催	74人	1回	74人
出前講座	3回開催	68人	4回開催	108人	5回	129人

(※1) 介護と医療をつむぐ会と合同開催。

8 成年後見利用支援事業（高齢者支援課）

(1) 申立て

判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の増進を図るため、その家族等の4親等内の親族が不在等のときは、市長が家庭裁判所に後見等の審判請求の申立を行います。また、成年後見人等への報酬の支払いが困難な場合、報酬費用の一部又は全部を助成します。

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申立件数(件)	13	15	12

(2) 成年後見人等報酬助成

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請件数(件)	18	22	26
助成額(円)	3,924,347	4,687,392	5,425,000

9 在宅高齢者家族介護慰労金の支給（介護支援課）

引き続き1年以上、介護保険の要介護4又は5の認定があり、介護保険サービスを利用していない65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に支給します。

〔支給額〕 年額 100,000円

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支給者数（人）	0	0	0
総支給額（円）	0	0	0

10 在宅高齢者家族介護用品の支給（介護支援課）

介護保険の要介護3以上の認定があり、65歳以上の方と同居して、在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に介護用品が購入できる利用券を支給します。（要介護3の認定の方については、諸要件あり。）

〔支給額〕 上限 年額 75,000円

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支給者数(人)	48	61	65
総支給額(円)	2,463,760	3,218,750	3,111,000

11 徘徊高齢者家族支援サービス（介護支援課）

徘徊高齢者と同居して、在宅で介護する家族が事業者の行う徘徊高齢者家族支援サービスを利用した場合、契約時に要する登録料の一部を助成します。

〔助成額〕 上限 20,000円（※1）（徘徊高齢者1人につき1回限り）

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
助成件数（件）	1	0	0
助成額（円）	5,500	0	0

（※1）令和5年度までは上限7,350円。令和6年度より上限20,000円に増額。

12 認知症高齢者等見守り事業（介護支援課）

令和5年1月から、認知症等により行方不明となった際の早期発見・保護を図るため、QRコード付きの見守りシールの交付を開始しました。また、見守り事業に登録された方は、個人賠償責任保険にも加入できます。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規交付件数（件）	23	55	37

1.3 住宅改修支援事業（介護支援課）

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等に係る居宅介護住宅改修費等の支給申請における理由書を介護支援専門員等が作成した場合、その支援を行うことで、住宅改修に係る給付の適正化を図ります。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請件数（件）	114	82	146
総支給額（円）	228,400	164,600	293,800

1.4 認知症高齢者家族支援事業（介護支援課）

認知症の高齢者を介護する家族に対し、情報提供、共有の場を設け、介護者同士が悩みや思いを打ち明け、共感することで精神的にも健康を保持し、介護負担の軽減を図ります。

また、若年性認知症の当事者・家族への支援として、若年性認知症のつどいを開催しています。

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数（回）	4	4	4
延参加人数（人）	28	33	22
若年性認知症のつどい 実施回数（回）	1	1	1
延参加人数（人）	1	3	9